

プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和8年4月27日

福島県生涯学習課長

業務名	語り部県外派遣運營業務委託
質 問 事 項	
募集要領 P5「審査基準及び配点」内の「4 広報」について 3項目目の「動画の具体的なターゲットの提案」とは、動画視聴先（広報先）のターゲット設定のことで認識に相違ないか。	
回 答 事 項	
4項目目「動画の具体的なターゲットの提案」について、紹介用動画の視聴先（広報先）のターゲット設定の認識で相違ありません。	

プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和8年4月27日

福島県生涯学習課長

業務名	語り部県外派遣運營業務委託
質 問 事 項	
<p>仕様書P3「9 委託に含まれる経費」について 撮影スタッフ旅費額に予算の範囲内の指定があるが、撮影自体に必要な人件費や技術費用（機材費用や編集など）は、別途事業費から支出可能である認識に相違ないか。</p>	
回 答 事 項	
<p>ご認識のとおりで、相違ありません。</p>	

プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和8年4月27日

福島県生涯学習課長

業務名	語り部県外派遣運營業務委託
質 問 事 項	
<p>必要な資格等について 本事業を通して、旅行業・手配業の資格などを保有、もしくは保有事業者に再委託する 必要はあるか。必要な場合、どの部分に必要か。</p>	
回 答 事 項	
<p>本事業の実施にあたっては、必要に応じて旅行業登録を受けた事業者への再委託等によ り対応することも可能です。具体的な実施方法については、提案者において適切に検討の うえ提案してください。</p>	